

38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉2-4-46			代表者	理事長 佐藤 正友
電話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767	ホームページ	http://www.miyarin.or.jp
設立	平成4年9月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 林業振興課
出資等の状況	第1位 宮城県 (49.9%) 250,000 千円	第2位 宮城県森林組合連合会 (5.0%) 25,000 千円	第3位 仙台市 (3.6%) 18,028 千円	その他 (41.5%) 207,272 千円	
設立目的(定款等)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。				出資等総額 500,300 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	「緑の雇用」技能者育成対策事業	19,344	22,684	24,576	認定事業体を対象に新規就業者の育成のための研修等の実施
	全体事業に占める割合	50.5%	46.5%	48.5%	
事業2	就労条件改善対策事業	6,532	7,032	7,033	林業団体の負担する林業労働者の社会保険等の掛金助成
	全体事業に占める割合	17.1%	14.4%	13.9%	
事業3	森林マネジメント力強化支援事業		5,720	5,799	林業経営体の経営者層を対象にした経営管理に関する研修の実施
	全体事業に占める割合		11.7%	11.5%	
その他の事業	普及啓発, 担い手育成確保, 就業支援, 安全講習等	12,408	13,396	13,230	新規就業者の確保及び育成を図るための研修会や相談会の実施など
	全体事業に占める割合	32.4%	27.4%	26.1%	
全体事業費		38,284	48,832	50,638	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の林業事業体の経営基盤は総じて脆弱であり、事業体独自で労働者の育成・確保を図ることは極めて困難である。そこで当財団では、林業労働者の新規雇用の確保や就労者への技能講習等を通じて、地域林業の担い手の育成に努めている。このことは林業事業体への支援のみならず、ひいては農山村地域の振興に寄与するものである。	基本財産の効率的運用及び事業の効率的実施により林業労働者の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。経営者層向けに経営管理に関する研修を実施することにより、林業事業体の経営改善及び就労環境改善の推進に寄与する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
林業新規就業者確保のため求職紹介斡旋、合同面接会、山仕事ガイダンス等を実施した。参加者は延べ57名、このうち8名が林業事業体に就業した。また、組織改革や事業開拓ができる経営者層の育成を図るため、35名に対し経営者及び森林施業プランナー向け研修を実施。 林業労働安全対策における事業としては、各種安全講習や技能講習等参加に対する助成のほか、現場での安全研修、伐倒訓練機を用いた伐倒練習等により、作業の効率化と安全防止を図った。	人材不足が深刻な林業において、担い手の確保及び新規就業者を中心とした人材育成事業を実施する重要な機関であり、着実に事業を推進し、その役割を担っている。今後も、担い手確保のための事業及び林業事業体への助言、指導を行うことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	財団職員は宮城県森林組合連合会からの出向となっており、当財団で定めている規程以外は、出向元の規程により執行している(令和3年度から出向を解消し、独自の就業規則等を制定)。	コンプライアンスに関する規程を策定しており、組織運営について、改善を図りながら健全性の強化を進めている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公益法人会計に詳しい公認会計士による定期的なチェックを受け、会計処理は適切に行っている。平成29年度まで財産増減額がマイナス計上であったが、見直しを図り、平成30年度以降プラスとなっている。	運営改善のため、平成28年度から事業規模を3年で段階的に縮小し、支出超過を解消した。平成31年度からは林業労働力の確保と育成に必要な事業の実施を、収益に基づく事業計画に即して実施している。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	事業収益は年により変動はあるが、基本財産による運用益は毎年定額で安定して入るために、国及び県等の事業内容に大きな変動が起きない限り問題は生じない。	組織運営及び財務の健全性の向上について取り組んでおり、着実に成果が出ている。人口減少下において、林業労働力の確保と育成のため、県の施策と連携した実行機関として、さらに重要性が高まっていくものと見込める。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	679,560	685,577	624,977	△ 60,600
	流動資産	17,355	21,870	32,803	10,933
	固定資産	662,205	663,707	592,174	△ 71,533
	うち基本財産	662,205	663,707	586,724	△ 76,983
	負債合計	2	1,505	310	△ 1,195
	流動負債	2	1,505	310	△ 1,195
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	679,558	684,071	624,666	△ 59,405
	指定正味財産	660,629	662,127	590,349	△ 71,778
一般正味財産	18,929	21,944	34,317	12,373	
正味財産増減計算書	経常収益	41,855	53,490	57,708	4,218
	うち事業収益	31,705	43,407	44,121	714
	経常費用	41,141	50,478	54,255	3,777
	うち管理費	2,857	1,646	3,617	1,971
	評価損益等調整前当期経常増減額	714	3,012	3,453	441
	当期経常増減額	773	3,015	3,291	276
	経常外収益	0	0	9,082	9,082
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	9,082	9,082
	当期一般正味財産増減額	773	3,015	12,373	9,358
当期指定正味財産増減額	24,576	1,498	△ 71,778	△ 73,276	
当期正味財産増減額	25,349	4,513	△ 59,405	△ 63,918	
県の財政的関与	補助金	8,206	8,574	9,785	1,211
	委託金 ※2	0	5,720	9,759	4,039
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	8,206	14,294	19,544	5,250
	総収入 ※3	66,431	54,988	62,751	7,763
	総収入に対する補助金等割合	12.4%	26.0%	31.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	99.8%	100.0%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	867750.0%	1453.2%	10581.6%	9128.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.8%	5.6%	5.7%	0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.8%	3.1%	6.3%	3.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (1)	9 (1)	9 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	6	6	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	2	2	0	常勤職員(プロパー)				
	県OB	4	4	4	平均年齢	-			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、宮城県森林組合連合会からの出向である(令和2年度まで)。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	□
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程 施設等の管理規程	■
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□			
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□			
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	0
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
財団職員は宮城県森林組合連合会からの出向となっており、当財団で定めている規程以外は、出向元の規程により執行している（令和3年度から出向を解消し、独自の就業規則等を制定）。	コンプライアンスに関する規程を策定しており、組織運営について、改善を図りながら健全性の強化を進めている。	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と 収支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	4
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の 適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	0
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					11

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
平成29年度まで連続で一般正味財産増減額がマイナス経常であったが、財務内容の見直しを図ったことにより、平成30年度以降プラス経常に改めることが出来た。今後も管理費等の支出見直しなどにより、一層の財政健全化を進めていく。	運営改善のため、平成28年度から事業規模を3年で段階的に縮小し、支出超過を解消した。平成31年度からは収益に基づき、林業労働力の確保と育成に必要な事業について、事業計画に即し、実施している。	A

＜参考指標＞

合計点が
 11～13点の場合：A（概ね良好）
 7～10点の場合：B（改善の余地あり）
 3～6点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）